

平成 23 年 3 月 8 日  
日本臨床検査専門医会 選挙管理委員会

## 平成 23 年度 会長および監事選挙規程

### 1. 被選挙人

- ◆ 会長選挙の候補者は、立候補或いは推薦により決定する。なお、推薦の場合は事前に本人の同意を得る。
- ◆ 会長候補者は、所信表明を選挙管理委員会で定めた所定の様式の文書（会長選挙所信表明用紙様式①、A4 サイズ 1 枚、文字は 12 ポイント）で行う。

### 2. 選挙人

- ◆ 選挙の対象は会長 1 名，監事 2 名である。
- ◆ 選挙人は正会員（A 会員，B 会員）とする。  
名誉会員，有功会員，賛助会員，学生会員は選挙権を有さない。
- ◆ 会長の被選挙人は正会員（A 会員）とする。  
正会員（B 会員），名誉会員，有功会員，賛助会員，学生会員は被選挙権を有さない。
- ◆ 監事の被選挙人は正会員（A 会員，B 会員）および有功会員とする。  
名誉会員，賛助会員，学生会員は被選挙権を有さない。
- ◆ 監事選挙は、被選挙権を有する全員を対象とする
- ◆ 被選挙人名簿を作成し，配布する。

### 3. 公示

原則として投票開始日の 1 ヶ月前までに行う。  
公示方法は JACLaP WIRE、専門医会ホームページおよび総会にて行う。

### 4. 選挙管理委員会および委員

- ◆ 選挙管理委員は会長が指名する。
- ◆ 選挙管理委員会 委員長は委員の互選により決定し，幹事会の承認を得る。
- ◆ 平成 23 年度 選挙管理委員会は以下の委員で構成される。

委員長：菊池 春人

委員：池田 均

同：小田桐恵美

同：佐藤 尚武

同：渡邊 眞一郎

オブザーバー：東條 尚子

## 資料 1

- ◆ 選挙管理委員は選挙権を有するが、被選挙権は有さない。

### 5. 選挙方式

- ◆ 投票は郵送方式で実施する。
- ◆ 投票用紙は会長用と監事用を分け、2 様式用意する。
- ◆ 選挙人には会長用と監事用それぞれの投票用紙を送付する。
- ◆ 会長用の投票用紙には 1 名のみ記載、監事用の投票用紙には一枚につき 1 名ずつの記載とする。
- ◆ 選挙は平成 23 年 8 月から 9 月に行う。
- ◆ 会長選挙は候補者人数にかかわらず有効投票数の過半数獲得を以て当選とする。
- ◆ 監事選挙は有効投票獲得数の上位 2 名までを当選とする。
- ◆ 監事選挙当選者に辞退者が出た場合の処置は、有効投票獲得上位者から繰り上げ当選とする。
- ◆ 会長選挙で有効投票数の過半数の獲得が出来ない場合は、上位 2 名による決戦投票を行う。
- ◆ 以下の場合には投票が無効となる。
  - 指定の投票用紙を使わなかった場合
  - 投票用紙 1 枚に 2 名以上記入した場合
  - 投票締切日を過ぎて到着した場合
  - その他、選挙管理委員会が無効或いは不正があると判断した場合

### 6. 選挙結果

選挙結果は常任幹事会に報告の上、総会で承認を得る。

### 7. その他

- ◆ 上記以外の事項については選挙管理委員会で決定する。
- ◆ 同票の場合は、会員歴等を勘案して選挙管理委員会で決定する。

### 8. その他

本規程は幹事会の承認をもって発行とする。